

医療情報取得加算の お知らせ

当院では、外来診療における医療情報取得加算について、次のような取組を行っています。

- オンライン資格確認を行う必要があります。
- 患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。
- 国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しております。

算定時期	点数
初診時	1回
再診時	3月に1回

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に
ご理解、ご協力をお願い申し上げます。